

教職員等向け 消費者教育講師派遣のご案内

若年層の消費者被害の未然防止・
拡大防止および生きる力を育むため、
教職員等が参加する研修・講座等に
消費者教育の有識者（消費生活相談
員など）を講師として派遣します。
ぜひご活用ください。



講師料 無料 **昼夜土日OK**

対象 大阪府内の小・中学校、高等学校教職員・保護者等

内容 若年層によくある消費者トラブルの事例と対処法
ご希望のテーマに沿って実施します。

(例: **スマホ、契約、金融経済、食育、フェアトレード、防災、
安全・安心な消費生活**など)

講師 消費者教育の有識者（消費生活相談員など）

申し込み方法

裏面の依頼書に必要事項をご記入のうえFAX(06-6612-0090)してください。

申し込みに関する注意点

- ・開催希望日の1ヵ月前までに提出してください。
- ・**先着25校**です

(※翌年2月まで開催可能ですが、先着順の受付となりますのでお早めにお申し込みください)

申し込み・問い合わせ先

公益財団法人 関西消費者協会

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3F 大阪府消費生活センター内

TEL 06-6612-2330 / FAX 06-6612-0090 / E-mail staff@kanshokyo.jp

※この事業は、大阪府消費生活センターの委託を受け、(公財)関西消費者協会が企画・運営しています

消費者教育講師派遣依頼書

平成 年 月 日

大阪府消費生活センター所長 様

記

と き	平成 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
会場名 (ところ)	〒 電話 : () -
テーマ	
参加予定 人数	人
担当者	氏名 TEL : FAX : E-Mail : 当日の連絡先 (携帯電話など)

問合せ先

公益財団法人関西消費者協会

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階

大阪府消費生活センター内

電話 : (06) 6612-2330

FAX : (06) 6612-0090

E-mail : staff@kanshokyo.jp